市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	秋田市	自治体コード	052019

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等のレベルアップのための研修参加回数拡大	328	328	研修参加旅費、研修受講手数料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名の配置	2,297	2,297	消費生活相談員報酬、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害の未然防止を目的とした啓発資料の作成等	793	793	啓発用グッズ、啓発用ステッカー他
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	3,418	3,418	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	国民生活センター主催研修への参加2回。
	（強化）	国民生活センター主催研修への参加回数を拡大し、相談員が1回以上受講できるよう支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員4人。
	（強化）	消費生活相談員1人を増員。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者講座、出前講座、消費者問題講演会、消費者パネル展開催による啓発。広報誌、ホームページでの情報提供。
	（強化）	啓発グッズの作成・配布および啓発DVDの購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,899　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	2,297　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,301	千円				
前年度の消費者行政予算	14,217	千円				
うち交付金相当分対象経費	3,508	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	10,709	千円				
今年度の消費者行政予算	14,199	千円				
うち交付金相当分対象経費	3,418	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,297	千円				
うち交付金相当分対象外経費	10,781	千円	20年度差	−520 千円	前年度差	72 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修への参加回数を拡大。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	能代市	自治体コード	052027

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の研修への参加支援	192	192	研修参加旅費192千円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員（平成23年度～）	1,937	1,929	報酬1,665千円、共済費272千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者啓発ポスターの作成及び配布	277	277	印刷製本費175千円、広報折込手数料102千円　（23,500部）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,406	2,398	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国セン等開催の研修に相談員を年3回参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員を1名配置
	（強化）	平成23年度から消費生活相談員を1名増員し、2名体制とし、相談窓口の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者の啓発事業及び相談窓口の周知を強化するため、ポスターを全戸配布する。（23,500部）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望		
自治体参加型	参加者数	－	人
	年間研修総日数	－	人日
法人募集型	実地研修受入人数	－	人
	年間実地研修受入総日数	－	人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,891 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,937 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,419 千円					
前年度の消費者行政予算	3,499 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,913 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,586 千円					
今年度の消費者行政予算	4,227 千円					
うち交付金相当分対象経費	2,398 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,929 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,829 千円	20年度差	410 千円	前年度差	243 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活専門相談員資格等を有した場合、報酬日額単価の向上
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	横手市	自治体コード	052035

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修参加	100	100	研修参加旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談人的体制の維持・充実 （消費生活相談員増員H22年度～）	1,751	1,751	消費生活相談員1名分の人件費（報酬、共済費）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者等の消費者被害の未然防止のための啓発	250	250	講師謝礼、啓発用品、チラシ等の作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,101	2,101	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター等が主催する研修会に参加し、消費生活相談員等の資質向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員1名体制。
	（強化）	平成22年度に増員した消費生活相談員1名を引き続き配置。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	弁護士を講師とした講演会の開催や、啓発用品・チラシの作成・配布による消費者被害の未然防止のための取組。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,708　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	1,751　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,846	千円				
前年度の消費者行政予算	3,799	千円				
うち交付金相当分対象経費	2,036	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,763	千円				
今年度の消費者行政予算	3,896	千円				
うち交付金相当分対象経費	2,101	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,751	千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,795	千円	20年度差	−51 千円	前年度差	32 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	専門的な研修会等への参加旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大館市	自治体コード	052043

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員、行政職員の研修参加	522	522	旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,694	1,694	報酬、費用弁償、社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	広報、啓発チラシ等の作成	135	135	広報、啓発チラシ等作成経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,351	2,351	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県等が実施する研修に相談員、行政職員が参加
	（強化）	県内・外の研修により積極的に参加できるよう、旅費の支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	平成23年度に配置した消費生活相談員1名を引き続き雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者講演会の開催。地区公民館等窓口へポスター等の配布。
	（強化）	広報資料の作成、地区公民館等窓口へ配布するポスター等の充実。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,464　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	1,694　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	50 千円					
前年度の消費者行政予算	6,300 千円					
うち交付金相当分対象経費	5,764 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	536 千円					
今年度の消費者行政予算	2,880 千円					
うち交付金相当分対象経費	2,351 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,694 千円					
うち交付金相当分対象外経費	529 千円	20年度差	479 千円	前年度差	−7 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外の研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他	○	県補助により平成23年10月に増員した相談員1名を継続して雇用

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	男鹿市	自治体コード	052060

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修への参加支援	157	157	消費生活相談員・担当職員の研修旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名の報酬引き上げ	24	24	消費生活相談員1名分の報酬引き上げ（通勤手当相当分報酬）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発	489	489	若者・高齢者用啓発パンフレット印刷・広報印刷代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	670	670	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし（国民生活センター主催の研修会には、消費生活相談員が自費で参加）
	（強化）	国民生活センター等が主催する研修に、消費生活相談員、行政職員が参加し資質向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	通勤手当相当分の報酬は、支給していない。
	（強化）	平成26年度より、消費生活相談員1名に係る通勤手当相当分の報酬を引き上げる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	若者向けパンフレット（成人式）高齢者向けパンフレット（敬老会）・広報紙での啓発活動
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	－ 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	24 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,407 千円					
前年度の消費者行政予算	1,786 千円					
うち交付金相当分対象経費	294 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,492 千円					
今年度の消費者行政予算	2,185 千円					
うち交付金相当分対象経費	670 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	24 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,515 千円	20年度差	108 千円	前年度差	23 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	通勤手当相当分を引き上げ
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	湯沢市	自治体コード	052078

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員研修参加旅費	145	145	消費生活相談員研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員報酬（1名分） 消費生活相談員報酬増額（1名分）	1,767	1,767	消費生活相談員報酬（1名分） 消費生活相談員報酬増額（1名分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発用パンフレット購入、FMゆーとぴあ啓発CM作成、出前講座啓発用DVD作成	652	652	啓発用パンフレット購入、FMゆーとぴあ啓発CM作成、出前講座啓発用DVD作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,564	2,564	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	国民生活センター等が主催する県外研修に対しての旅費は支給しておらず、県内で開催される研修会への旅費を支援していた。
	（強化）	相談員の専門知識習得、高度な相談対応のため、国民生活センター等で実施する研修への参加旅費を支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員を1名配置。
	（強化）	21年度から相談員を1名増員し、相談時間を1時間30分拡大。（9:00～16:00→　8:30～17:00） 26年度から相談員2名体制での相談日を拡大（週2日→週3日）、相談員月額報酬の増額。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	市の広報番組、広報誌を活用し、消費者被害についての注意喚起を不定期に実施。
	（強化）	消費者教育のための出前講座の実施、啓発用DVDの作成。啓発パンフレット購入。消費者被害防止のための啓発ラジオCMの作成・放送。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,455 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,767 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,088	千円				
前年度の消費者行政予算	3,009	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,724	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,285	千円				
今年度の消費者行政予算	4,160	千円				
うち交付金相当分対象経費	2,564	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,767	千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,596	千円	20年度差	508 千円	前年度差	311 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員月額報酬の引き上げ
②研修参加支援	○	専門的知識習得、高度な相談対応のため研修会等に参加する旅費を支援
③就労環境の向上		
④その他	○	勤務時間数の増加による社会保険加入

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	鹿角市	自治体コード	052094

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員及び職員研修参加への支援	155	155	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置（1名）（平成21年度～）	1,649	1,649	社会保険料、雇用保険料、賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費生活に関する出前講座、啓発活動	163	77	啓発冊子・資材等作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,967	1,881	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活専門相談員養成講座等の研修参加のための旅費支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	平成21年度に配置した消費生活相談員を引き続き雇用し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	住民が消費者トラブルに陥ることを防止するため、出前講座、啓発活動等の消費生活に関する教育・啓発事業を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,708　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	1,649　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	43	千円				
前年度の消費者行政予算	2,044	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,953	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	91	千円				
今年度の消費者行政予算	1,967	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,881	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,649	千円				
うち交付金相当分対象外経費	86	千円	20年度差	43 千円	前年度差	−5 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活専門相談員養成講座等の研修参加のための旅費支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	由利本荘市	自治体コード	052108

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加等を支援	180	140	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名配置	1,673	1,657	賃金・社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者の消費者被害の防止ため、民間劇団の寸劇による啓発	150	150	謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	2,003	1,947	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員、消費行政職員が研修会等に参加し、資質向上を図るため旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員(嘱託職員)を1名配置
	（強化）	相談業務を円滑に実施するため、平成22年度に増員した消費生活相談員1名を引き続き配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者の消費者被害の防止ため、民間劇団の寸劇による啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,392　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	1,673　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,759 千円					
前年度の消費者行政予算	3,848 千円					
うち交付金相当分対象経費	2,003 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,845 千円					
今年度の消費者行政予算	3,664 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,947 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,657 千円					
うち交付金相当分対象外経費	1,717 千円	20年度差	-42 千円	前年度差	-128 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県外の研修も積極的に参加できるように努める
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	潟上市	自治体コード	052116

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	県内外の研修に参加できるよう旅費等の支援の充実	156	138	旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	専任の消費生活相談員の報酬引き上げ	1,579	796	消費生活相談員人件費（報酬の引き上げ）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,735	934	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県外の研修に参加できるよう旅費等の支援を充実させる。
	（強化）	県内外の研修参加を支援し、相談員のスキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	週3日勤務、時給700円
	（強化）	週5日勤務、時給800円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	602　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	796　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	803	千円				
前年度の消費者行政予算	1,877	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,090	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	787	千円				
今年度の消費者行政予算	1,735	千円				
うち交付金相当分対象経費	934	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	796	千円				
うち交付金相当分対象外経費	801	千円	20年度差	−2 千円	前年度差	14 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の県外研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大仙市	自治体コード	052124

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等研修参加への支援	628	618	研修参加旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の人件費(共済費・賃金)及び大仙市消費生活推進員報酬	4,056	4,039	消費生活相談員人件費（293千円） 消費生活推進員報酬（3,763千円） ※事業経費との差額は、雇用保険個人負担分(17千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	講演会・出前講座等の啓発事業及び弁護士無料相談会経	304	294	講演講師謝礼・弁護士無料相談会弁護士謝礼・啓発事業需用費(パンフレット購入・チラシ印刷等)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	4,988	4,951	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	県外開催の専門研修等についての旅費は、無し。
	（強化）	県内・県外で実施される研修等に積極的に参加し最新情報の入手と情報交換を行い、相談員のレベルアップを図るための旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の相談員は配置しておらず、女性センター内の行政職員が対応していた。
	（強化）	平成23年度組織再編により市民部消費生活相談室が新設され、その際雇用した専任の消費生活相談員(2名)を引き続き配置する。また、消費者啓発を業務とする“消費生活推進員”を配置し、消費者被害の未然防止を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	啓発事業の開催に必要な予算措置は、無し。
	（強化）	講演会や弁護士無料相談会の開催の他、出前講座等で使用する啓発用品を購入・配付し被害の未然防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
14　人	3,840　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
14　人	4,056　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	298	千円				
前年度の消費者行政予算	5,168	千円				
うち交付金相当分対象経費	4,774	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	394	千円				
今年度の消費者行政予算	5,359	千円				
うち交付金相当分対象経費	4,951	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	4,039	千円				
うち交付金相当分対象外経費	408	千円	20年度差	110 千円	前年度差	14 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	県内外で開催される研修に旅費を支給。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	北秋田市	自治体コード	052132

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等のレベルアップのための研修参加支援	99	99	相談員等の研修旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,477	1,477	相談員人件費（1名分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	被害未然防止用啓発用品購入及び啓発チラシ等の配布	129	129	啓発用品代等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,705	1,705	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	相談員のより高度な資質向上を目的に、研修参加のための旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の消費生活相談員がおらず、行政職員が他の業務と兼務して相談対応していた。
	（強化）	平成21年度に配置した消費生活相談員を継続して雇用し、相談体制の充実・強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	多様化した消費者被害を未然に防ぐため、啓発用品やチラシを購入し、地域住民に対する窓口周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望		
自治体参加型	参加者数	－	人
	年間研修総日数	－	人日
法人募集型	実地研修受入人数	－	人
	年間実地研修受入総日数	－	人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,612 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,477 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	38 千円					
前年度の消費者行政予算	1,736 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,645 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	91 千円					
今年度の消費者行政予算	1,957 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,705 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,477 千円					
うち交付金相当分対象外経費	252 千円	20年度差	214 千円	前年度差	161 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	経験年数に応じた日額報酬単価のUP
②研修参加支援	○	研修会等への参加旅費を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	にかほ市	自治体コード	052141

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の資質向上のための研修参加	61	60	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	964	963	賃金（5,750円×156日×1人）　通勤手当（424×156日×1人）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害の未然防止のための啓発	228	226	啓発チラシ作成、物品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,253	1,249	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	引き続き相談員、担当職員の資質向上と相談内容の充実を図るため、必要な研修参加旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の消費生活相談員は配置しておらず、行政職員が他業務と兼務
	（強化）	平成24年度に配置した消費生活専門相談員（資格取得者）を、引き続き雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	振り込め詐欺被害防止のための啓発用シール等を作成
	（強化）	消費者被害防止を目的としたチラシ等を作成し、全戸配布するほか、啓発用物品等を購入し窓口の周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,209 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	964 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	176	千円				
前年度の消費者行政予算	1,375	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,205	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象外経費	170	千円				
今年度の消費者行政予算	1,424	千円				
うち交付金相当分対象経費	1,249	千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	963	千円				
うち交付金相当分対象外経費	175	千円	20年度差	-1 千円	前年度差	5 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	仙北市	自治体コード	052159

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談担当者のレベルアップのための研修参加	122	122	旅費、資料代
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員1名の人件費	842	839	共済費、賃金（1名分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者消費者被害未然防止、相談窓口周知シール購入	137	137	需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,101	1,098	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センターや県開催の研修、あるいは他県開催の研修など、幅広く参加できるように旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の消費生活相談員は配置していない。
	（強化）	平成25年度より専任の消費生活相談員1名配置し、平成26年度においても引き続き配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者の消費者被害防止啓発付きの相談窓口周知用シールを購入し、高齢者世帯等に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　人 年間研修総日数　人日
法人募集型	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日数　人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1　人	1,015　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－　人	
対象人員数計	追加的総費用
1　人	839　千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円					
前年度の消費者行政予算	1,027 千円					
うち交付金相当分対象経費	847 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	180 千円					
今年度の消費者行政予算	1,342 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,098 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	839 千円					
うち交付金相当分対象外経費	244 千円	20年度差	244 千円	前年度差	64 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	小坂町	自治体コード	053031

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	街頭での啓発活動、チラシ・啓発グッズ等配布	96	95	啓発資料等の作成、配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	96	95	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	街頭での定期的な啓発活動、チラシ・啓発グッズ配布等により、消費者被害の未然防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	－ 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
－ 人	－ 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円					
前年度の消費者行政予算	176 千円					
うち交付金相当分対象経費	95 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	81 千円					
今年度の消費者行政予算	108 千円					
うち交付金相当分対象経費	95 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	13 千円	20年度差	13 千円	前年度差	-68 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	三種町	自治体コード	053481

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者行政問題について専門知識を有する講師を招き講演会を開催する。	1,500	1,500	講師謝金、講師旅費、啓発冊子・グッズ等作成及び配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	1,500	1,500	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者の意識啓発のため、消費者行政講演会等を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	－ 年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
－ 人	－ 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	1,300 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,300 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円					
今年度の消費者行政予算	1,500 千円					
うち交付金相当分対象経費	1,500 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	八峰町	自治体コード	053490

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センター、県生活センター等が主催する研修への参加を支援	536	536	旅費、負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を雇用・配置（平成21年度～）	1,950	1,744	人件費（賃金、社会保険料等）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	悪質商法被害の未然防止等、啓発の実施	681	681	パンフレット印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	3,167	2,961	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター、県生活センター等が実施する研修会に消費者行政担当者及び相談員が参加できるよう、旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	行政職員が他の業務と兼務しながら対応
	（強化）	専任の消費生活相談員を引き続き配置（平成21年度～）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	県等が作成した啓発資料を町民に配布
	（強化）	悪質商法被害の未然防止のための冊子を町が作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,464 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,950 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円					
前年度の消費者行政予算	3,143 千円					
うち交付金相当分対象経費	2,937 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	206 千円					
今年度の消費者行政予算	3,167 千円					
うち交付金相当分対象経費	2,961 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,744 千円					
うち交付金相当分対象外経費	206 千円	20年度差	206 千円	前年度差	- 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	実務的な研修に参加し、消費生活に関する知識を深める
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	五城目町	自治体コード	053619

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談担当のレベルアップのための研修参加	72	72	旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発用パンフレットの全戸配布	205	205	パンフレット印刷代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	277	277	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 （新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センターや県開催の研修、あるいは他県開催の研修など、幅広く参加できるように旅費等を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	相談窓口周知の強化のためチラシを全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	－ 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
－ 人	－ 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	66 千円					
うち交付金相当分対象経費	66 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円					
今年度の消費者行政予算	277 千円					
うち交付金相当分対象経費	277 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	－ 千円					
うち交付金相当分対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	秋田県	市町村名	大潟村	自治体コード	053686

平成　26　年度

1. 今年度に実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）　（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）				
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）				
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）				
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）				
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センターが開催する研修へ参加し、職員の消費生活に関する知識・スキル等の向上を図る。	74	69	旅費、受講費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発リーフレットの作成及び配布	139	137	リーフレットの作成・配布費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	－	213	206	－

2. 活性化事業の詳細（交付金相当分）

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センターが開催する研修へ参加し、職員の消費生活に関する知識・スキル等の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	全村民へ消費者問題啓発リーフレット等を配布することで、地域全体で多種多様化する消費者問題の理解力・対策力を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（市町村分。該当する場合に記載）

実施形態	研修参加・受入要望
自治体参加型	参加者数　－ 人 年間研修総日数　－ 人日
法人募集型	実地研修受入人数　－ 人 年間実地研修受入総日数　－ 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（市町村分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	－ 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
－ 人	－ 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	- 千円					
前年度の消費者行政予算	146 千円					
うち交付金相当分対象経費	136 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	10 千円					
今年度の消費者行政予算	213 千円					
うち交付金相当分対象経費	206 千円					
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円					
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円					
うち交付金相当分対象外経費	7 千円	20年度差	7 千円	前年度差	-3 千円	

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	- 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無